

京都市告示第574号

平成11年3月18日付け京都市告示第387号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和6年12月12日

京都市長 松井孝治

表中

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
水垂上桂線	伏見区羽東師志水町170番地の17地先から 同町170番地の30地先まで	旧	メートル 13.80	メートル 10.40～10.65
		新	13.80	12.70～12.95

」

を

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
水垂上桂線	伏見区羽東師志水町170番地の17地先から 同町170番地の30地先まで	旧	メートル 13.80	メートル 10.40～10.65
		新	13.80	10.10～10.35

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)